

開発行為に関する工事の検査済証

第 2 7 - 1 6 4 号
平成 2 8 年 3 月 2 4 日

高松市長 大 西 秀



下記の開発行為に関する工事は、平成28年 3月18日検査の結果、都市計画法第29条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	平成 2 7 年 1 2 月 2 5 日 第 2 7 - 1 6 4 号
2 開発区域又は工区 に含まれる地域の 名 称	高松市新田町 字堀江 甲 312番 1、甲 324番 1 (実測地積) 2,816.29 m ²
3 許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名	徳島県板野郡北島町高房字勝瑞境 36 番地 1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利
4 予 定 建 築 物	一戸建ての住宅[非自己の居住用]

公共施設に関する工事の検査済証

第 2 7 - 1 6 4 号
平成 2 8 年 3 月 2 4 日

高松市長 大 西 秀



下記の公共施設に関する工事は、平成28年 3月18日検査の結果、都市計画法第29条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	平成 2 7 年 1 2 月 2 5 日 第 2 7 - 1 6 4 号
2 工事を完了した公共施設 が存する開発区域(工区) に含まれる地域の名称	高松市新田町 字堀江 甲 312 番 1、甲 324 番 1
3 工事を完了した 公 共 施 設	道路、水路用地
4 許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名	徳島県板野郡北島町高房字勝瑞境 36 番地 1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利